

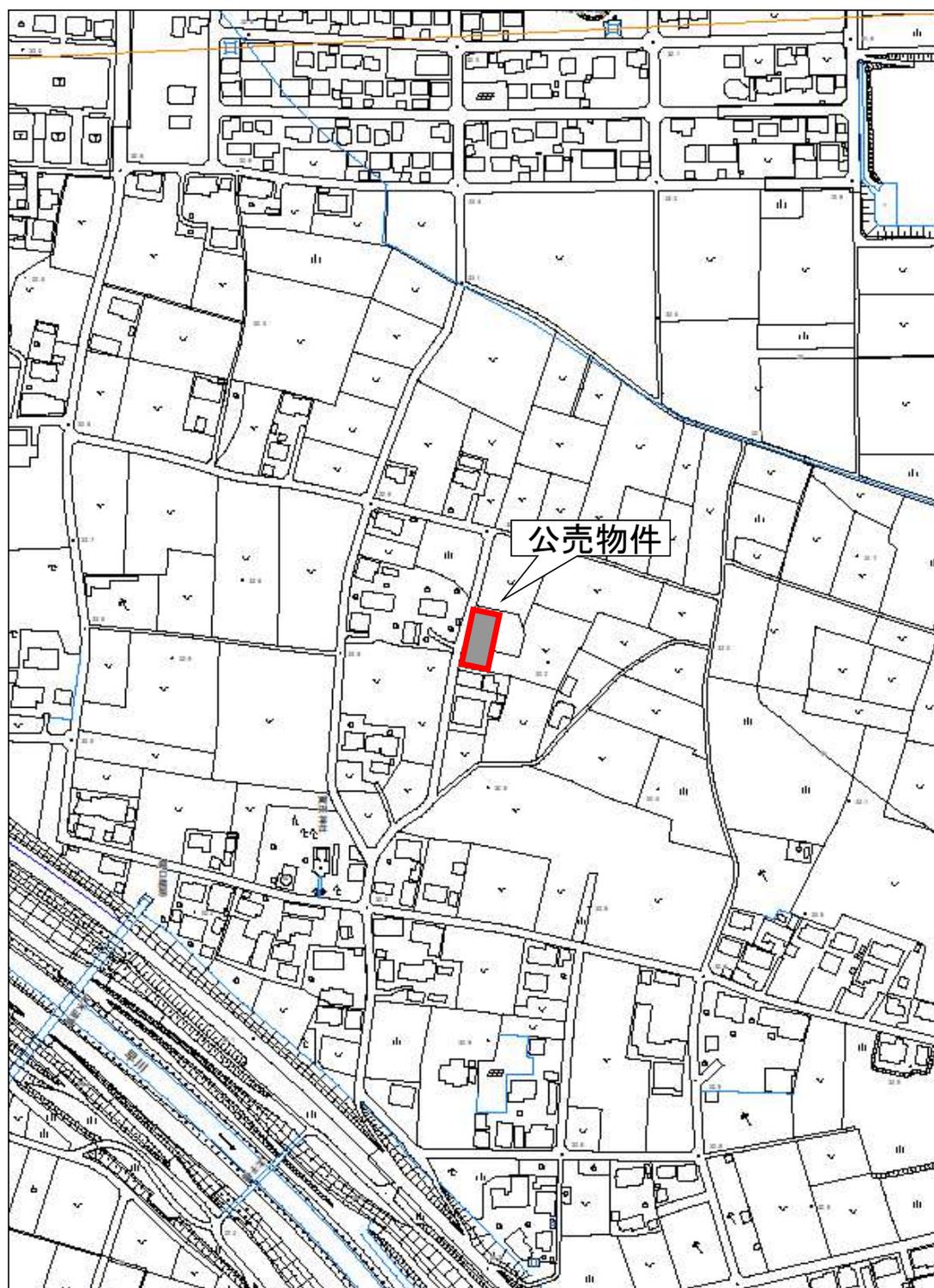
# 物件明細書

売却区分番号	太田市-3	見積価額	金1,540,000円
		公売保証金	金160,000円
財産の表示			
1 所在	太田市堀口町		
地番	60番1		
地目	宅地		
地積	470.59㎡		
(以上登記簿の表示による)			
物件の位置	東武伊勢崎線「木崎」駅から南東方へ約3.5km(道路距離) 太田市中心部 約7.7km(道路距離) 太田市立尾島小学校 約1.7km(道路距離)		
公法上の規制	都市計画区分	市街化調整区域	
	用途地域	用途地域指定なし	
	建ぺい率	70%	
	容積率	200%	
接道状況	西側道路、幅員約5.1mの舗装市道、尾島東部212号線【建築基準法42条1項1号道路】に接道しています。		
物件の概況	地勢	平坦	
	画地	間口約34.5m・奥行約15.0m	
	形状	長方形の中間画地	
供給処理施設	上水道	あり(引込みなし) ※特記事項参照	
	公共下水道	なし	
	都市ガス	なし	
使用状況等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公売財産1上に、未登記建物(物置)が2棟存在します。</li> <li>(1)構造:軽量鉄骨造スレート葺平家建 用途:物置 床面積:49.59㎡、</li> <li>(2)構造:軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 用途:物置 床面積:44.63㎡の2棟です。</li> <li>・現状は、物置2棟の敷地となっており、雑草、木等が繁茂した状態です。</li> </ul>		
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<u>上水道については、西側市道の尾島東部212号線に50mmの公設管が埋設されていますが、容量がいっぱいであり、当該公設管より公売財産1内に引き込むことは困難です。上水道を引き込む場合は、約170m離れた南側市道より引き込む必要があります。詳しくは群馬東部水道企業団にお問い合わせください。</u></li> <li>・公売財産1は、線引以前からの宅地(既存宅地)に該当します。なお、既存建物が居家でないことから、住宅の新築の際は都市計画法43条の許可が必要になり、また、用途変更等の場合には制限を受ける場合もありますので、詳しくは太田市建築指導課開発指導係(0276-47-1837)にお問い合わせください。</li> <li>・公売財産1上に、未登記建物が2棟存在します。(1)構造:軽量鉄骨造スレート葺平家建 用途:物置 床面積:49.59㎡、(2)構造:軽量鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平家建 用途:物置 床面積:44.63㎡の2棟です。未登記建物及び未登記建物内にある動産等については公売対象外です。未登記建物の取り壊しについては、事前に所有者から同意を得ていますが、売却決定後、買受人が改めて所有者と協議を行ってください。</li> <li>・周知の埋蔵文化財包蔵地(名称:FP泥流下遺跡群)に指定されており、建築工事等の際は、文化財保護法による届出及び調査が必要となりますので、太田市教育委員会文化財課と事前に協議を行ってください。</li> <li>・<u>太田市防災マップで家屋倒壊等氾濫想定区域及び浸水想定区域(5.0~10.0m未満)に指定されています。</u></li> <li>・土壌汚染に関する専門的調査は行っていませんが、登記簿履歴・官公署での届出調査等による限りにおいては、土壌汚染の可能性は低いと判断され、周辺は農地の間に農家住宅、一般住宅等が介在する農家集落地域であり、周辺環境に悪影響を及ぼす危険・嫌悪施設はありません。</li> <li>・現地における地上からの観察調査等からは地下埋設物の残存の可能性は低いと判断されますが、専門的調査は行っていません。</li> </ul>		
注意事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 公売財産の面積は、公簿上によるものです。</li> <li>2 境界は、隣接地所有者と協議してください。</li> <li>3 市は不動産登記上の権利移転のみを行います。公売財産の引渡しの義務は負いません。 <u>物件内の動産類の撤去、占有者の立ち退き、前所有者からの鍵の引渡し等については、すべて買受人の責任で行ってください。</u></li> <li>4 市は公売財産の種類又は品質に関する不適合についての担保責任等を負いません。</li> <li>5 公売財産の内覧会・下見会等は実施しません。入札者ご自身で公売財産の現地確認を行ってください。</li> <li>6 太田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団員等は、公売へ参加することができません。</li> </ol>		
その他事項	・非課税財産		
問い合わせ先	太田市役所 収納課 特別滞納整理係 電話 0276-47-1935		

売却区分番号

太田市-3

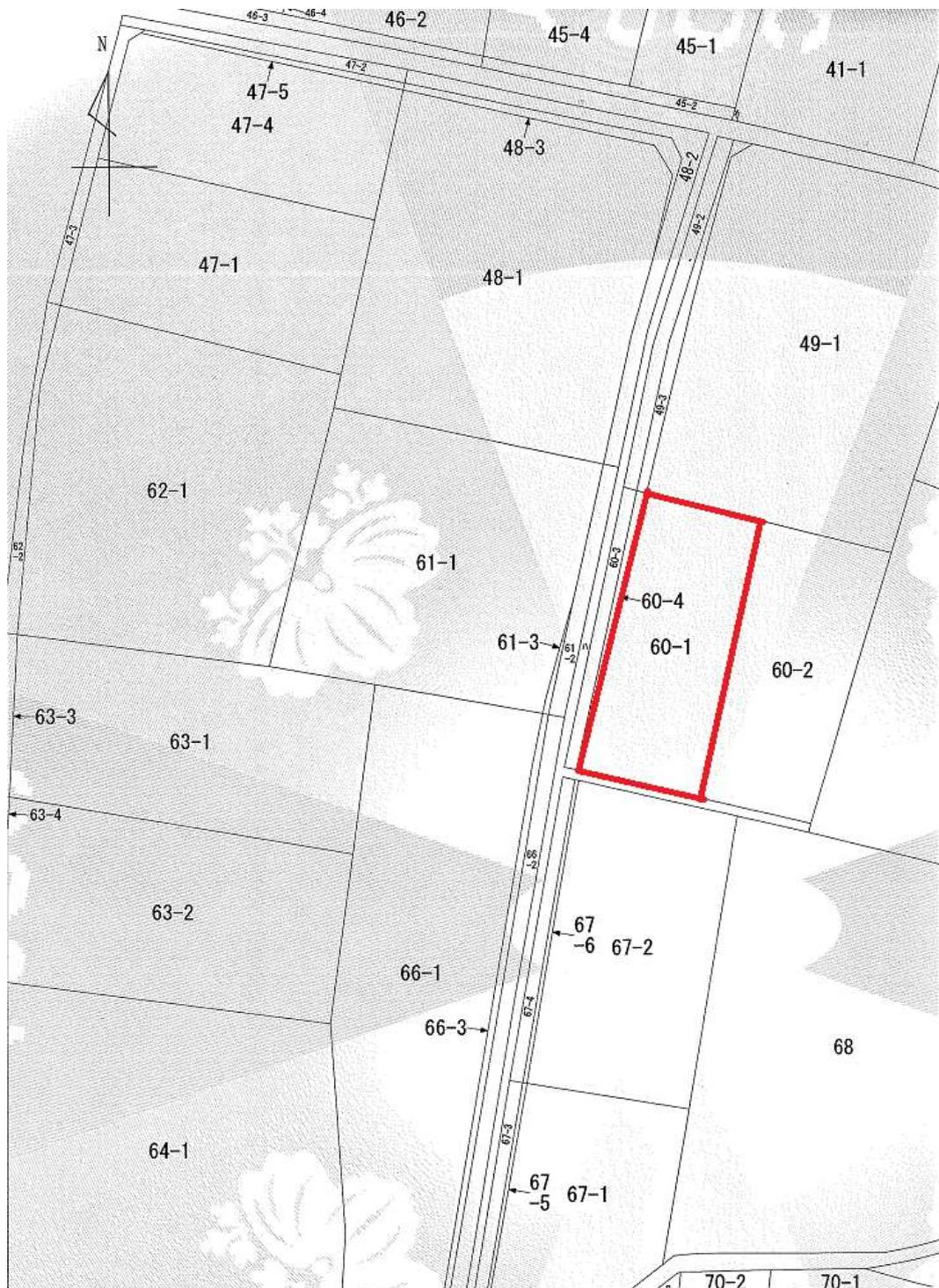
所在図



売却区分番号

太田市-3

見取図



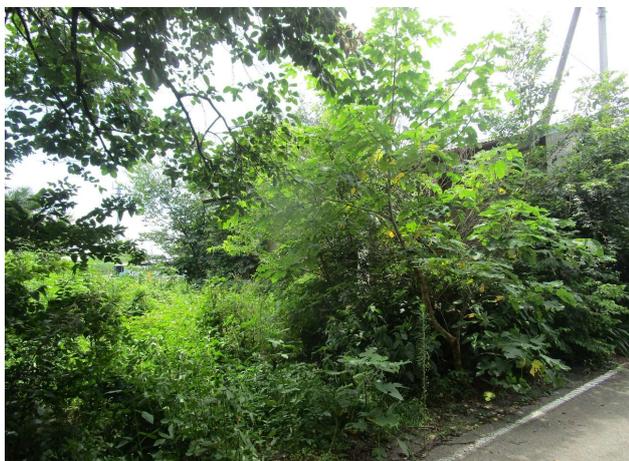
※見取図は現地の状況をイメージしやすくするために作成したものであり、縮尺・位置等は実際と異なる場合があります。あくまで、イメージするための参考としてお考えください。

売却区分番号

太田市-3

写真

①全景(北から撮影)



②全景(南から撮影)



③未登記建物(1)



④未登記建物(2)



⑤残置物

